

施設名 市営住宅

令和 6 年度利用者アンケート結果を踏まえた改善内容について

改善を要する点	改善内容
修理依頼に対応しない場合があります。	市負担で対応すべきものについては適宜速やかに対応しておりますが、入居者負担となる修繕については市で対応できない場合があります。 その場合には、入居者負担であるため市で対応できない旨を、理解を得られるよう丁寧に説明して対応するよう周知徹底しました。
決められた場所に車を止めない人が数名います。	違法駐車に対して警告文を掲示することに加え、令和 6 年度からは自治会長と協力し、違法駐車の確認及び指導を毎月徹底して行うこととしました。
防音設備は何もないため、浴室で大きな声で歌う、階段や室内を走りまわる、ボール遊び、なわとび遊びなどを室内でする事がないよう、入居前に注意が必要と思う。	入居前の説明に加え、市営住宅だよりにて入居時のルールやマナーに関するコラムを掲載して入居者への周知徹底を図っています。また、相談者の不安を解消するために親身な対応・傾聴を実践できるよう、センター内での接遇研修などを定期的実施しています。